

第 1 回  
クリーン北広島推進審議会  
議事録

令和 2 年 6 月 3 日（水） 18 時開会

北広島市役所 5 階 委員会室

出席者：(委員) 石井会長・鈴木副会長・木原委員・高橋委員・長谷川委員  
・見上委員・山本委員・伊東委員・井関委員・竹内委員  
(市) 上野市長・高橋部長・阿部課長・長尾主査・三好主査  
・塚崎主任・志村主事

傍聴者：1名

## 1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから第1回クリーン北広島推進審議会を開催させていただきます。この後の会議につきましては、配布させていただきました会議次第に基づき進めさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、座席の距離を普段よりも広くとった形とさせていただいております。また、マスクの着用などご不便をおかけすることもあります。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、本日の審議会についてご報告させていただきますが、開会時点で、委員定数10名のところ、出席者が10名となっておりますので、北広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第5項の規定により本審議会が成立していることをご報告いたします。

## 2 委嘱書交付

○事務局 それでは次に、次第の2「委嘱書交付」を行います。上野市長から皆様に委嘱書を交付いたしますので、お名前を呼ばれた方はその場でお立ちください。

### 委嘱書交付

## 3 市長挨拶

○事務局 それでは次に、次第の3「市長挨拶」を行います。上野市長よりご挨拶を申し上げます。

○市長 皆さん、こんばんは。市長の上野でございます。

本日は、皆様には大変お忙しい中、第1回目のクリーン北広島推進審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。今回の委員の委嘱にあたりまして、皆様方には快くお引き受けいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。また、日頃から皆様方には市政の推進、とりわけ環境行政に関しましてご理解とご協力を賜っておりますことにも、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今、世界各地で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症については、北海道内においても患者の数が千名を超えております。ようやく北海道において

も、先週5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、依然として予断を許さない状況が続いております。新型コロナウイルス感染症に感染された方々の一日も早い回復をお祈り申し上げますとともに、一刻も早い収束を願うところであります。

さて、当市における廃棄物処理につきましては、現在、最終処分場の延命化を図るため、有料化や生ごみの分別、資源物の拠点回収や粗大ごみリユース事業などを行っております。令和5年度には、「北海道ボールパークFビレッジ」の開業が予定されており、今後、ごみの増加も予想されますことから、減量化や適正処理について様々な検討を進めております。また、本市と千歳市、長沼町、由仁町、南幌町、栗山町で構成します道央廃棄物処理組合において進めております焼却施設の建設につきましては、令和元年11月に焼却施設建設工事の契約締結を行い、現在、令和6年度からの共同処理に向けた取組を進めているところであります。

このたびの諮問は、一般廃棄物処理計画の改定にあたり、更なるごみ減量化の方策及びごみ処理の広域化に向けた体制の整備につきまして、ご審議いただくものであります。皆様方には、大変お忙しい時期とは思いますが、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### 4 委員紹介

○事務局 次に、次第の4「委員紹介」を行います。本日の会議は、第1回目の開催ですので、初めてお会いする方もいらっしゃると思います。お一人ずつ委員の皆様をご紹介いたしますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

##### 呼名後に各自挨拶

まず、北海道大学教授 石井 一英（いしい かずえい）委員です。星槎道都大学教授 鈴木 重政（すずき しげまさ）委員です。北広島商工会から木原 雅史（きはら まさふみ）委員です。北広島工業振興会から高橋 敏典（たかはし としのり）委員です。北広島消費者協会から長谷川真知子（はせがわ まちこ）委員です。エコ・パートナーシップ北広島から見上美智子（みかみ みちこ）委員です。生活クラブ生活協同組合北広島支部から山本 志晴（やまもと しはる）委員です。北広島環境市民の会から伊東 正剛（いとう まさたけ）委員です。市民公募としまして 井関 薫子（いせき かおるこ）委員です。同じく市民公募としまして 竹内 典彦（たけうち のりひこ）委員です。

ありがとうございました。

次に、事務局について紹介させていただきます。環境課長 阿部 泰洋 です。環境課主査 長尾 俊宏です。環境課主査 三好 哲洋です。環境課主任 塚崎 俊典です。環境課主事 志村 龍之介です。

## 5 会長及び副会長の選出

- 事務局 それでは、次に次第の5「会長・副会長の選出」を行います。会長・副会長につきましては、北広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第1項の規定に基づき、委員の互選により選任することとなっております。選出方法についてどなたか、ご意見はございませんか。
- 委員 事務局推薦。
- 事務局 事務局推薦との発言がありました。皆さまよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 事務局 それでは、事務局から推薦させていただきます。会長に北海道大学教授石井一英委員に、副会長に星槎道都大学教授鈴木重政委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 事務局 それでは、そのように決定させていただきます。

## 6 会長及び副会長の挨拶

- 事務局 それでは、次第の6「会長・副会長挨拶」を行います。石井会長、鈴木副会長、順に就任のご挨拶をお願いします。
- 会長 会長ということで拝命いたしました。石井と申します。改めてよろしくお願ひいたします。実は私は広島町民であったことがかつてありまして、幼稚園、小学校の頃でかなり前のことでございますけれども、そんな縁もあってかこの前の期、それからその前の期と、少なくとも過去2期このクリーン北広島推進審議会に関わらせていただきました経緯があります。また今期もそういった形で引き続きということになりますけれども、役目を全うしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 副会長 改めまして鈴木です。私は大学で原価計算や管理会計、会計科目を教えています。前回のクリーン北広島推進審議会ではごみの処理の価格、原価を計算しました。今回もできる限りがんばりますので、再びよろしくお願ひいたします。
- 事務局 ありがとうございます。

## 7 諮問書交付

- 事務局 それでは、次第の7「諮問書交付」を行います。上野市長より石井会長に諮問書の交付により諮問を行います。お手数ですが、石井会長は、上野市長の前にお

進みください。

## 諮問書交付

それでは、次の次第の8「議事」に入ります前に、上野市長につきましてはこの後、別の公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。

### 8 議事

○事務局　それでは、次第の8「議事」に進みたいと思います。石井会長は、会長席に移動をお願いいたします。議事に入ります前に、委員の皆様にお知らせをさせていただきます。本日の会議につきましては、議事録作成のためにお手元にありますマイクを通して録音を行います。このため、発言の際には挙手により会長に発言を求め、指名されましたらボタンを押してランプが点灯していることを確認してから発言いただきますようお願いいたします。また、発言終了後は、ボタンを押してランプが消灯していることを確認願います。

それでは、条例施行規則に基づき、以後の進行を石井会長をお願いいたします。石井会長よろしくをお願いいたします。

○会　長　改めまして、先ほど市長がすぐに退席しなきゃいけないと思ひまして、少し遠慮ぎみに挨拶を申し上げましたが、もう一言だけ少し挨拶をさせていただきます。今日これからのクリーン北広島推進審議会の審議の内容に関わるようなところで、先ほど竹内先生からお話をいただきましたが、まさしく今が北広島市にとって廃棄物関係の曲がり角という認識を持っています。過去に2期審議会に参加しましたけれども、とうとうこういう時が来たか、と感じております。

まず1つは広域化が始まるということです。今までは自分たちの最終処分場にごみを埋め立てているため、埋立量をいかに減らすかが大命題でした。次は千歳市さんと一緒に処理することになりますので、当然そこには多くの費用が発生してきます。それをいかに節約しつつ、市の最終処分場の延命化に寄与するかが重要であろうかと思ひます。

それからもう1つはボールパークがくるということです。事業系廃棄物でございまして、基本的に事業系廃棄物は、事業者が責任を持って処理をするということです。一般廃棄物とは一見線が引かれるのですが、実をいうと事業系一般廃棄物というカテゴリーがありまして、市がある程度その費用の面を少し見ながらやらなくてはいけないところもあります。したがって、ボールパークから発生する廃棄物をどのように処理していくかが非常にこれから大事だと感じております。

一方で世界的な面からすると、SDGs という話もありましたし、脱炭素ということもあります。人口がどんどん減ってきて、高齢化も進んで、財政難になっていく中でいかに公共的な施設を集約化・広域化していくのか、いかにスリムにしていくかという英語では、「デグロース」といって、いかに成長を止め、縮めていくかという分野がありますけれども、今そういったことを考える過渡期になります。何となく活動でごみが減るとか、減量化のためのやり方は様々かと思いますが、これまではそのねじを巻こうという形が多く、協力論といいたいでしょうか。もちろんこれからも市民の協力というのは、1 番大事で、分別というのが 1 番大事です。

先ほどリサイクル率の話もありましたが、最近の資源回収は非常に多様です。市が集めるだけではなくて、例えばホームマックさんだとか、そういったスーパーだとかもリサイクルのものを集めていただいております。そういったところで市のごみだけを見ただけでは、なかなかわからないところもあります。そういった中で今回の廃棄物処理計画を作るということですから、何か市が全体となって取り組むような目標であったり、あるいはスローガンであったり、あるいはただ 1 人当たりのごみの量が減ればいってそういう計画値、目標値がありますが、そういったものではなくて、そういったものも必要ですが、何かもう少し市民の活動が目に見えるような形の指標があると、市民の皆様もやりがいを持って協力していただけるのかなと、そんなことも仕掛けとして工夫しながら議論させていただければと思います。挨拶の追加になりましたが、よろしく願いいたします。

それでは最初に事務的で申しわけありませんが、本日の会議の署名委員の指名を行いたいと思います。こちらは署名委員として名簿順に、ということですから、次回以降も名簿順にお願いすることになるかと思いますが、本日は木原委員と高橋委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

それから次に、会議の公開について確認いたします。北広島市情報公開条例第 20 条の規定では、附属機関の会議は公開するものとされていますので本審議会につきましても原則公開といたしますけれどもいかがでしょうか。

○委員 異議なし。

○会長 異議なしとの発言がありましたので原則公開とさせていただきます。

次に、報告事項に入る前に先ほど上野市長より諮問書を受け取りましたが、委員の皆様を確認していただくために諮問内容について事務局より説明を求めます。よろしく願いいたします

○事務局 では、私から、諮問概要について説明させていただきます、

## 諮問書の説明

○会 長 ありがとうございます。この内容についてご質問、わからない点等ありますでしょうか。補足いたしますが、一般廃棄物処理基本計画は法定の計画でございます。どの市も5年ないし10年に1度は作らなくてはならない計画です。この計画を今年北広島市は作ります。様々な委員会の進め方がありまして、委員会自体でこの計画を作るパターンと、今回の北広島市のように計画を作るため、改定の方角性を検討するパターンです。つまり今回の審議会では、計画全体について議論するのではなく、計画を作るために2点について特に審議会で議論してほしいということになります。もちろんこの審議会の後半には計画の素案は告示されると思いますし、それに対するご意見も伺うことになろうかと思っております。この2点を議論する上で様々な説明があると思っておりますが、初めての方もいらっしゃると思っておりますので、基礎的・基本的なところから告示することになりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは報告事項として、議事次第にありますように、北広島市の清掃事業概要についてお話ししていただき、それから課題の説明になります。まず清掃事業概要で北広島市の現状について確認したいと思っておりますので、説明をよろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、私の方から、北広島市におけるごみ処理の現状について、事前にお送りしております「令和元年度 清掃事業概要」に基づき、説明をさせていただきます。

## 令和元年度清掃事業概要に基づき説明

○会 長 ありがとうございます。事業概要を説明していただきました。次に課題の説明もありますが、まず事業概要の質問の時間をとりたいと思っております。今の時点でわからない点など、なにかあったらどうぞご遠慮なくお聞きください。

○委員 A ミックスペーパーの導入に伴い、普通ごみとして排出していた紙類の埋立量は大幅に減っているのではないかと思います。清掃事業概要の29ページのところで、平成30年の5月と10月の組成分析の数値が示されていますが、前と比べてどうでしょうか、わかれば教えてほしいです

○事務局 ミックスペーパーが好調に排出されている一方、組成分析で見るとその他紙類がもっと減っていてもよいのではないかとご質問かと思っております。30ページに26年度から30年度までの数値が出ております。年に2回の分析ですので、精度が極めて高いとは言えませんが、ミックスペーパーの分別収集が始まった29年度の11月以降の数字を追ってみますと、その他紙類が29年の10月は

14.27%、30年の5月は12.56%、10月は14.79%という結果で、以前と比べると混入量は減っていると思います。以上です。

○会 長 33ページを見ていただくと普通ごみが平成29年に7200トン、それから平成30年度が7022トン。180トンぐらい普通ごみが減っていて、24ページを見ると118トン分がミックスペーパーだと単純には解釈できます。割合として多いか少ないかというのは、いろいろ議論はありますけども、一応分別した分の普通ごみは減っているということだと思います。

なかなか数字だけを見ても理解できませんよね。次の説明の方がグラフとかもあってわかりやすいと思いますので、課題について説明していただけますか。

○事務局 それでは、私の方から北広島市のごみ処理における課題につきまして、説明をさせていただきます。

#### 北広島市の廃棄物における課題について説明

○会 長 ありがとうございます。今日の一通りの説明をしていただいたこととなります。これからは具体的な課題を、質問も含めて少しずつ明らかに、わかりやすくしていきたいと思います。まず委員の皆様から、何かご質問・ご意見をよろしくお願いします。

○委員 A 基本的な点で恐縮ですが、配布資料で示されている計画値は、現行の一般廃棄物処理基本計画かなにかに定められている数値なののでしょうか。

○事務局 おっしゃったとおり、現行の計画の計画値を基に資料を作っております。

○会 長 計画値は過去のトレンドからこうなるだろうという計画値なのか、処理基本計画の目標値を意味するのかどちらでしょうか。

○事務局 課題をクリアした場合の計画値になりますので、目標の数値になります。

○会 長 目標値に至っていないという現状だということですね。

○委員 A 第6期最終処分場がいっぱいになるまで10年は持つ想定で造成をしたかと思いますが、この想定も計画値を基にして、10年もつには計画値に抑えておかなければならないという意味合いでしょうか。

○事務局 最終処分場を造成する際、今後の埋め立て量はこういった規模になりますと北海道に届出を提出します。その規模は計画値を基礎として算出しております。

○会 長 補足して説明しますと、前回この審議会で最終処分場について議論をしました。実をいいますと、今の処分場は予定だと焼却が始まる令和6年までは使えるはずでした。埋立量は毎年6000トンを計画していましたが、9000トンずつのペースで埋めていますのでもう足りません。焼却炉を待つまでにいっぱいになります。ですから、その間にかさ上げや、最終処分場の延命化をしなければいけ



ません。私もこの話を先日聞きまして、非常にかっかりしました。前回は最終処分場は大事だから、絶対に次の焼却炉ができるまでにごみを減らしましょうと、それまでがんばろうとやりました。これは誰のせいでもないです。ただでも残念ながら、目標は達成できず、最終処分場から焼却炉に持っていく、燃やせるごみとして持っていくまでに間に合わなかったというのが現状でございます。事實はそうですね。

○副会長 計画値と実績値が大分ずれていますね。家庭系埋め立て対象ごみの場合は、グラフの乖離がワニの口のように開いています。25年度に差が開いてきて、26年度、27年度とどんどん開いていますが、なぜこの辺で見直しというか、このままじゃいけないということで計画を修正しなかったのでしょうか。ここが1つの問題点でないかなと感じます。意見と質問です。

○事務局 今のご質問は、計画値と実績値に25年度からかなりの開きが出てきていることから、もっと早い段階で見直しをしてもよかったのではないか、というご質問かと思えます。計画の見直しは、状況によって、例えば今回であればボールパークが見えてきましたとか、広域化が見えてきました、といったような情勢の変化がきっかけになっております。こういった大きな変化がでてくると、見直しを検討すべきところかと思えます。実際に過去に計画を見直そうという動きが25年度よりは後にあったと聞いていますが、その当時にはボールパークを誘致している段階であり、実現されるのか何とも言えないところだったかと思えます。ボールパークができるかどうかによって大きく事業系の廃棄物の量が変化することから、計画の見通しが立てられなかったことも計画の見直しができなかった要因の1つである思います。

23年度に基本計画を策定した中で、周知を家庭系・事業系ともに徹底していこうと考えました。出前講座等様々な周知の方法で子どもだけではなく幅広い対象の方にアプローチをしてきましたが、短期的ではなく長期的な目線で行っていることもあったかと思えます。すぐに結果が出なくても、続けていこうといった現場の声もあったと思えます。以上です。

○会 長 ありがとうございます。私から補足しますと、見直しには2つ意味があります。経営的な観点からであれば、計画値や目標値を見直して修正していく手もあるのですが、処分場は作ってしまったらそれ以上容量を広げることや、計画を見直すことはなかなかできません。廃棄物の関係において見直すというのは、施策を見直す、活動を見直すことを意味するだろうと思えます。

しかしここまでの状況になる前に、2、3年前くらいから最終処分量を減らすような努力はできなかったのか、あるいはその原因について説明をし、なにか施策として打ち出せなかったのか、という部分については反省しなければいけない点であると思えますが、いかがでしょうか。

○事務局　そうですね。確かに様々なことに環境課としてもチャレンジしてきました。周知の方法としても、個別に事業所を回り、生ごみをしっかり回収できるような体制を整え、様々なライフスタイルの方を対象として、老人クラブに特化した説明会、乳児健診のついでにお時間いただいて周知、子供が多く参加する環境ひろば等のイベントを利用した生ごみの分別啓発、ごみステーションの現場において啓発し、ステーション管理について悩んでいることや、生ごみの分別が進まない理由について排出者の方の声を聞くなど、地道な周知活動に加えて新しい視点を持って取り組んできたところではあります。しかしながら数字としては劇的に変わっている状況ではないところを見ると、反省すべき点もあろうかと思えます。ただ、様々な社会的な要因というものも無視できないところではあろうかと感じております。

○会　長　もちろんいろいろな構造的なものもありますね。

○委員 B　ミックスペーパーを回収するようになってから普通ごみが減ってきていますよね。ミックスペーパーの拠点回収は非常に好評だと思っています。拠点が市内の公共施設様々な所にありますよね。お住まいのところの近くの拠点に持っていくことができるので、各拠点でいつも山のように排出されています。ミックスペーパーの拠点回収は大きな効果があるので、効果のあるものはこれからも続けていくべきだと思います。

次に生ごみですが、普通ごみに混入していることが非常に多いと感じます。コンポスト等も推進しているようですが、コンポストは冬の期間の堆肥化が難しいので、普通ごみに混ぜている人が多いです。夏は臭いが気になるから生ごみとして出しているも冬には普通ごみに入れて混ぜてしまうという高齢者が多いと聞きます。

ですから、どんどん効果のあるものは続けていく必要があると思います。最終処分場が少しでも延命化できるように、もっとイベント的にPRをしていくような啓発運動も必要かなと思いますが、コロナの流行っている昨今のような状況においては、新しいものを明日からではなくて、今までの効果のあるものを継続していく必要があると思います。

○会　長　はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。生ごみの混入の話がありましたが、事業概要の29ページ目、あるいはその次のページをご覧ください。ごみの組成分析には様々なやり方があります。サンプリングをして、ごみ袋を開けさせていただき、手袋をはいて分けていくわけですが、非常に苦労のかかる調査ですが、このデータがないと処理計画は作れないというぐらい、このデータが基本になります。この調査は5月と10月だけのデータで、お盆とか正月ではないので、1年間を通じて同じ結果になるわけではないですが、重量比で27.75%だとか35.70%という数字がでています。生ごみを分別しているとこの

数字が限りなく 0 になっていくのが普通です。実際に分別された生ごみの量もわかりますので、どれぐらいの方が生ごみの分別に協力しているのかってことを数字で出すことができます。今日早く来てこの協力率を電卓でたたきました、大体 40%弱、38%くらいでした。私が北広島市に関わり始めた頃は 30%くらいだったので、比較すると協力率は上がっているということになります。後で市の方にしっかりと計算してほしいと思います。同じようにその他の紙類も計算すると、そのような数字が出てきます。紙類もおそらくあまり高くないでしょうね。それから容器包装のプラスチックもまだ普通ごみの中になんか入っています。プラスチックは軽いので見た目より重たくない割には重量比で 10%くらい入っているということは、体積比でいくと相当入っているということですね。つまり生ごみだけではなくて、紙類と容器包装類、いわゆる北広島市が資源として分別収集しているものの協力率が平均的に十分ではなく、普通ごみの方に混入しているという実情が見えてきます。後で計算の方法教えますので、家庭系や事業系の計算をしていくと、どういったものがまだ市民の皆様に分けていただく協力の余地があるのかってことがわかってきますし、いい指標になると思いますので、これから整理していただけるといいのかなと思います。

それから今の話と関連して配付資料の 2 の図を見てほしいです。家庭系の埋め立て対象ごみ、いわゆる普通ごみと言われているものと、布類等の破碎しないごみの足し算が埋め立て対象ごみになります。計画値との差が平成 30 年度の数値だと 9143 引く 6500 ですから、大体 2500 トンくらいあるでしょうか。一方資源ごみと生ごみの方を見てみると計画値から実績値が 1500 トンくらい少ないので、全部計画値どおり分別したとしても処分量は計画値までいかないですよ。つまりそれ以外のごみも増えているということで、分別だけではこの埋め立て対象ごみは計画値には届かなかったということになります。全体的なごみの減量が進んでないと私は見ます。

3R の世界ではまず、リデュースをすることが一番大事です。もちろんリデュースには限界があります。買い物するとごみが必ずついてきますからね。だからリデュースには限界がありますが、まずリデュースが必要だと思います。次に 2 つ目がリユースです。しかしこの実績はつかめません。市としては誰がヤフーオークションで売っただとか、メルカリで売ったのかということはありません。それから役所の前に DCMホームマックがありますが、多分あそこも紙とか集めていると思いますけど、そこで集めている量を市では知りません。みなさん便利だから持っていきますよね。スーパーとかも持っていきますよね。でもあの量というのは市には報告されなくて、実際には資源回収されていますが、こういったデータには出てきません。出して良いとか悪いとかではないです。ぜひともそういうところを出してほしいです。何が言いたいかということ、市が集めているごみ

のうちどれだけが資源なのかを見て、リサイクル率が低いからいいとか悪いとか判断がしづらくなってきましたということです。分母と分子両方の値が変わってきますから、同じリサイクル率でもちゃんと数字の中身を見ていかないといけません。大量に出して大量にリサイクルすればリサイクル率は上がります。それでいいですかという世界になります。冒頭に北広島市のリサイクル率が25%という数字が出ましたが、リサイクル率の定義がありまして、分母が廃棄物の排出量になります。分子は資源を集めた量ではないです。実際に製品として使われた量になりますので、北広島市の場合は生ごみをリサイクルしていますが、生ごみを集めた分がリサイクル率に計上されるわけではなく、生ごみからできた堆肥分だけが計上されます。本当はエネルギーも回収していますが、エネルギーは重量に換算できないので、リサイクル率には計上できません。ですからたくさん資源回収している割には、リサイクル率が低いというのは計算の仇でございまして、ちゃんと計算していけばいろいろ数値は比べられるということになります。

そこで最近私がよく言っているのは、エネルギー回収も含めたリサイクル、リユースもあって、民間のルートも使っていかなきゃいけないということで市として一番大事なのはこの数字です。今日の事業概要の中でちゃんと数字が出ています。事業概要の33ページ目を見てください。33ページ目、一番下に1人1日当たりの数量がありまして下から3つ目の資源を除く家庭系廃棄物になります。これが今1人1日当たり492グラムになっています。これは資源を除くものですから、北広島市でいうと普通ごみと破碎しないごみを表したものです。これをいかに少なくするかが大事ですね。リサイクル率で見ていくより、この量が絶対値として少なくなっていくかが一番のポイントでございまして。要するに、いろんなものが上流から抜けていきます。最終的に捨てられたものでエネルギー回収もされない最終処分場にしか行かないようなものをいかに少なくしていくかが大事ですね。ちなみに北広島は492.96グラムですけれども、札幌市が何グラムか知っていますか。400切っていますよ。390とか380です。ですから100グラム以上、1人1日あたり廃棄しているごみが多いということになります。ですから、資源の分別もさることながら絶対量もまだ多いと私は理解をしています。まだまだがんばってやる余地があると、それから先ほど効果があるものはどんどんやっていったらいいというお話がありましたが、廃棄物の処理や、減量化というのはあるときに突然ドンと変わることがあります。今回もコロナの件で生活様式が強引に変わってしまいました。びっくりすることが起こると変わります。例えば生ごみの分別を始めた時には分別の仕方が変わったので、北広島市民の方はかなりびっくりしたと思います。市の方も市民の説明会なども非常に苦労されたので、多分その時は非常に意識が高かったと思いますが、人間は慣れ

るものです。有料化の時にびっくりして減って、また慣れてきたということですね。今回焼却炉を令和 6 年からやります。これから非常に準備がかかってきます。この機会に変えなかったらもう変える機会はないです。このシステムチェンジの時にいかに一丸となつてごみの量を減らすか、効果を見えるような形にして市民に訴えかけながらやっていくかが非常に大事なかなと思います。

○委員 C 私は町内会の役員をやっているので、毎月ごみステーションのチェックをし、それを市に報告しております。私の地区ではごみステーションが 21 ヲ所あります。どこ見ても生ごみがとても少ないです。私の住んでいる地域はお年寄りが多く、その方たちが生ごみを出すといっても週に 2 回は排出しません。私もそうですが、黄色い袋をいっぱいにするには何日もかかります。堆肥化もしていましたが、現在はコンポストも壊れてしまいました。そうになりましたら、においが気になります。なかなか黄色い袋に入れようっていう気持ちになりません。個人的に子どもたちが遊びに来て、たくさん生ごみが出る時は黄色い袋を使いますが、2 人とか 1 人じゃ到底黄色い袋には入らないです。

あと、プラスチックとかはピンクのごみ袋に入れば北広島は持っていってくれるということを皆さん知っていらっしゃると思います。ごみステーションのチェックで残されているのを見ますと、ピンクの袋は持っていくのでなくなります。プラスチックの中に分別されないごみが混入しているものがいっぱい残っています。例えばティッシュを一緒に入れていて、それで持っていってもらえないとか。分別は一応しています。ペットボトルと缶とか一応分別しているけど、その中にティッシュとか入れちゃいます。だから分別して残されるよりも、ピンクの袋にプラスチックとかペットボトル等のごみを入れてしまっていることが多いと思います。粗大ごみの出し方もそうですが、クリーンタウン北広島はなかなか見てもらえていないですね。コード類がピンクの袋に入っていることもあります。分別冊子を見ていなくて分別が多少できていなくても、ある程度持っていっていただける。そんな大量じゃないので持っていっていただけるという感じです。

それから、新聞等は町内会や学校でも回収しておりますので、資源ごみ収集量の実績値が低くなっていると思います。でも、これまで自治会の資源回収で衣類を持って行っていただけでしたが、コロナで持っていってくれなくなりました。コロナが落ち着くまでは持っていけないそうです。その結果、衣類が市のステーションにたくさん出されておりました。今後の課題として衣類をどうするかがあげられると思います。夏の衣替えの時期は終わりましたが、冬の衣替えが来て埋立量が増えることが一般市民としても心配な部分だと思います。いかがでしょうか、どうしたらいいのかは私もわかりません。

○事務局 まずピンクの袋に入れてしまえば何でも持っていってくれるといったような意識があるというお話がありました。市で分別のルールを示しているところで

はありますが、確かにそういった声は多くあると私たちも実感しております。今回お示ししておりますグラフ等の計画値と実績値が乖離している原因を一言で申しますと、分別が進んでいないというところになります。では、分別が進んでいない原因は何かを分析した中では、ピンクの袋に入れてしまえば何でもいいのではないかといったような意識、一言で言うと、排出者にとって分別は面倒くさいということになると思います。そういった意識を啓発等では払拭できていないことが原因の1つかとっております。あとは世帯の人数の変化に関係があると思います。様々なライフスタイルがもちろんありますが、北広島市では人口は減少し世帯数は増加しています。世帯人数の減少や高齢化に伴い、生ごみがたくさん出る家庭が少なくなっているかと思えます。ピンクの袋の中にちょっとだけなら生ごみを入れてしまって大丈夫なんじゃないかという意識が原因としてあると考えております。

次に衣類の関係です。今のお話は集団資源回収かと思いますが、コロナウイルスの影響で市役所の拠点回収の古布も5月8日くらいから引き取りが停止されました。回収された古布は海外に輸出をされていましたが、コロナの関係で日本から来たものは受け取れませんよということになりました。北広島市だけではなく拠点回収が全国的に止まっている状態となっております。おっしゃるとおり現在の状況ではごみとして埋立処分をするしかないという形になっております。以上です。

○委員 B 先ほど会長から資源を除く家庭系の廃棄物という数値について、札幌市より多いことが説明されました。北広島ではピンクのごみの中から何を除けるかということをもっと具体的に知る必要があると思います。その後除けるとわかったものをどのようにして除いていくのか、その方法を考えていくことが大事だと思います。

環境問題によって、今はほとんどどこも簡易包装になりましたよね。レジ袋もそうです。必要ないということで、今はみんなレジ袋じゃなくて自分の袋を持っていくようになりました。家庭系のごみに関しては、意外とみんなの意識を変えることができれば何とかなるのでないかなと思います。

繰り返しにはなりますが、1日1人当たりのこのごみの量を減らしていくためには、何を減らせるかを調べ、どのように減らしていくのか具体策を考えるか、市民の意識改革をどのように行うかが重要であると思います。

○会 長 おっしゃるとおりですね。組成分析の調査結果をお見せするのが一番いいと思います。あと、重量比で一番多いのは生ごみと紙です。プラスチックはかさばるけど北広島市では、まずは生ごみと紙をピンクのごみからできるだけ除いていただくことが大切です。先ほどの490のところ、何から1番減りますか、とぼくに問われると、まずは生ごみ、次に紙ということになります。その次にプラ

スティックということになります。プラスチックはいっぱい分けた気もするけども、重量としてはそれほど効きませんので、そういったところがポイントかなという気がします。

その他にも今すごく大事な話がいくつか出ていたと思います。事務局にお願いです。過去の審議会でいろいろな提言をしてきました。必ずしも提言したものの全部が言った通りにはなっていないですけど、どんな議論をしてきたかについては1度復習をした方がいいと思います。例えばピンクごみですが、何で普通ごみって名前なのかと言ったことがあります。埋め立てごみだろうと。それをちゃんと市民に言わないといけない。普通ごみという名前だからなんでもかんでもピンクのごみに入れちゃうと思います。普通ですもん、だって。普通って書いてありますからね。これは埋め立てごみにした方がいいですよ。できれば袋に埋め立てって書こうとか、埋め立てにいつちゃいけないよとか、そういった絵を描こうかみたいなアイデアも過去にでたことがあったかと思っています。それから、生ごみの量の問題についても小さな袋を作るだとか、黄色の袋は無料にするだとか、そんなアイデアも出たことがありました。台所で皆さんごみを分けていますよね。どこまで言っていかが言葉を選びますが、本当は生ごみをビニール袋で包んだとしても、処理する施設にはビニール袋をとる機械がありますので、問題ないはず。おそらくみなさん水切りのかごまでは分別されていると思います。でもいざ出すときに一緒にして出していると思いますよ、多分ね。だから例えば黄色の袋を無料にすれば分けて出してもらえないのかとか、あとぼくが言ったのは、普通ごみと生ごみの収集日が週2回同じ曜日ですよ。札幌市は毎日出すごみが違います。ですから、生ごみの日と普通ごみの日を違う曜日にすれば出すときに一緒ににはならないはず。生ごみだけ出すようになります。これから広域化に向かって収集体制を見直すという話もあったので、曜日ごとの収集体目についても見直していただけたらと思います。いろんな事情があってできなかったこともあるかと思っています。できなかったことに関して、何でできないんだ、とか怒る気もございませんし、何も言うつもりもないですが、ただこういう議論があったということを1回まとめていただけると、皆さんの議論にとっては非常に重要かと思っています。それから今日の説明は事業概要でしたよね。ごみ処理基本計画改定のための審議会ですから、現行の計画も一応皆さんに事前にお配りして見ていただくことも大事かという気がいたします。ぜひともよろしくをお願いします。

○委員 B 今会長がおっしゃったのを聞いて、私思い出しました。生ごみは夏だとかにおいがするというので、冷凍して生ごみのときに出すという話になりました。

○会 長 そうですね、冷凍庫で袋に入れておいて、まとめてだしてくださいという話がありましたね。でもそれよりもエコクッキング、まずは食品ロスを減らすっていい

うことが大事です。出さないという事はすばらしいことですよね。

- 委員 A 先生のおっしゃるとおりで真っ先に、リデュース、減らすということです。それにつけるのかなと思います。そのために市民にどう協力してもらうかを考えていかなきゃいけないかと思います。
- 会 長 リデュースはなかなか限界があります。でも、一番リデュースしやすいのが生ごみだと思いますよ。唯一自分でコントロールできるのは生ごみだと思います。何を買っても大体中身しかいらないけどペットボトルがついてきます。なに買っても周りの袋とかがついてきて、自分で減らせる要素ってないじゃないですか。だけど、買い物計画、食品を買い物する計画、料理をする塩梅、残さず食べる、それは誰でもできる。自分でできることかなって気がしますね。
- 委員 C その生ごみのことですが、よく町内で言われることがあります。黄色いごみ袋もうひとつ小さい袋を作っただけないかという話です。私もずいぶん大昔ですけど、クリーン推進審議会に何回か参加させていただいたことがあります。ちょうど有料化になるときにクリーン推進審議会ですらいろいろと検討させていただきました。生ごみやプラスチックなど、何を有料化にするかという検討です。生ごみはバイオガス化処理もしますし、バイオエネルギーというのは、生ごみがなかったらエネルギーができませんので無料にしたほうがいいのではないかって話がありました。でも市としての財源が必要ということで有料化されました。少子化になってきて、大人数で料理をたくさん作らない人が多くなってきますから、市が最初にできることってというのは、袋を小さくすることではないかなと思います。ぜひご検討していただければと思います。以上です。
- 事務局 黄色の袋の小さいサイズについてと、生ごみの無料化についてのご意見かと思えます。実は両方とも下水処理センターの設備の問題があります。それらについて検討しませんかという話は何度もいただいておりますが、3リットル以下のサイズの袋が処理機に投入された場合、袋を破く機械の中で生ごみと袋を分離させますが、生ごみが袋にくっついていってしまいます。そのため、設備の問題として3リットル以下の生ごみの袋を作ることは難しいです。もう1点、生ごみの無料化についてですが、無料にすること自体は可能かもしれないです。しかし生ごみを無料にしてしまうと異物が入ってくるのではないかという懸念があります。下水処理センターの生ごみ処理施設は非常にデリケートな施設になっておりまして、微生物の働きで分解を促進する仕組みですから、微生物に悪影響を及ぼすものが混入してしまうと最悪の場合には施設が止まってしまいます。せっかくしっかり分別していただいた生ごみ自体の処理ができなくなり年間1000トン以上の家庭系の生ごみ自体が埋め立てに回ってしまう最悪の事態は回避しなければいけないため、生ごみを無料にすることや、手数料を生ごみだけ安くし、他のごみ袋と差をつけることを今までよしとしてこなかった事情がございます。



それから話題が少しだけ戻ってしまうのですが、先ほどおっしゃっていた、清掃事業概要の33ページの下から3段目の資源を除く排出量ですが、資源を除くというのが資源ごみを除くといったような形になっておりまして、生ごみはこの中に入ってしまうています。生ごみも除いて計算した場合にはここまで多くはないということをお知らせさせていただきます。以上です。

- 会 長     ありがとうございます。札幌市は生ごみの分別をしていないから、そこと比べるのもおかしな話でしたね。すいませんでした。
- 委員 B     先ほどの数値に生ごみの重量が入っていないとのことですが、普通ごみに混入している生ごみの重量が多いということは事実だと思います。改善するためには現在も行っているかとは思いますが、学校教育で子供たちに意識づけをしていくことも大事だと思います。私たちの団体でも、例えばにんじんは皮をむかないとか、大根も皮をむかない、野菜はほとんど皮をむかなくても食べられます。果物でもりんごの皮をむかない、むかなくても食べられるものはむかないと、要するに使い切る、食べ切るということも、子供のうちからゲーム的に、イベント等で啓発していくべきだと思います。
- 会 長     おっしゃるとおりですね。ぜひとも1人1言ずつくらいはお話ししていただいた方が、次回に口が滑らかになるのかなと思いますので、どうか1人1つずつくらいはコメントをいただけたらと思いますけどいかがでしょうか。
- 委員 D     先ほど老人クラブとか、乳児検診、環境ひろばや、ごみステーション等で地道な周知活動をしたけど数字に表れない部分で、社会的要因もあるのではないかとおっしゃっていましたが、具体的に社会的要因ってどういうものがあるのでしょうか。
- 事務局     社会的要因というのは、いろんな面がありますけれども、特に事業系のごみに関しましては、経済状況が影響を及ぼします。簡単にいうと好景気であるとごみが増えます。家庭系でも、お金持ちですとごみが増えますよ、といった相関関係があると言われております。ちょうどいまコロナの影響があるので直近ではなかなか経済状況というのはよろしくないと評価されるかと思いますが、近年につきましては一般的にはアベノミクスにより好景気だと言われておりました。経済活動が活発になりますと事業者がたくさん物を作りまして、たくさん作ったものを購入する消費者がたくさんごみを出す。簡単には言えるものではないですけれども、そういった傾向があると思います。以上です。
- 会 長     あとは地域性があります。高齢者の多いところ、一般的には一戸建てが多いところと、アパート、マンションが多いところ、あるいは子育て家族の多いところとそうでないところとか、あるいはそういう事業系のものがあるところとないところで意識だとかごみの出方に違いがでてきます。地域ごとの対応にはどこの街も苦労されていますね。あと北広島はそうでもないかもしれませんが

も、外国の方が固まって住んでいるところがあるとそこはめっちゃめっちゃ分別が悪いとか、そういったこともよく聞きます。それから北大の周りなんかもとても悪いですけど、学生さんが多いところとか、そういったところは地域性、場所によっていろいろあります。なかなか周知しても意識のある人は聞いてくれますけど、全く聞かない人は聞かないので、その辺は難しいと思います。

○委員 E 話が少し離れますけれども、私は団地地区に住んでいまして、時々ごみをボランティアで拾っている人を見かけます。自転車でごみを拾って回って、非常に感動というか、頭が下がる思いをしています。そういったボランティア精神を持っている方もいらっしゃるので、そういう行動から他の市民の気持ちを変えていって、ごみを分別するであるとか、ごみを少なくするであるとか、そういったことにつながるような動きができればいいなと思っています。具体的には先ほどから何回もしている大崎町の話になりますけど、混ぜればごみ、分ければ資源という、そういう合い言葉で動いているということです。今かなりごみの分別は徹底されているのではないかと思っていましたけど、先ほどからの話を聞いていると、分別が不十分で混ぜている人が少なくないことが実態であると思います。そういったことを地道に、会合を持ってといいますか、町内会で何回も分別しましょうと周知する機会を持つということでしょうか、町内会の人たちにもう少しごみ分別の声が伝わればいいなと感じて聞いていました。以上です。

○会 長 ボランティア精神といいますか、一人一人の意識が高くなるように、そういう取り組みが大事だというお話がありました。今回ボールパークがくるっていうのもきっかけにしていけるのではないかと思います。よく言われるのは、我が街に誇りを持つということです。自分の街に誇りを持っていれば、精神的なものも意識も上がって、ごみも拾うし、ごみも少なくなる傾向にあります。今後の北広島は様々な状況が変わる要素があるので、先程焼却だって言いましたけど、それはごみ処理って意味で非常にせまい部分ですけども、ボールパークがくるだとか、そういった面をきっかけにしていければと思います。僕は前から北広島市の職員さんに言っていますが、ボールパークが来るのは逆にチャンスとしてとらえた方がいいよと、むしろこれを機に環境に力を入れるような街にぜひとも変わってほしいと、街ぐるみでそういったものになってほしいと常々言っていました。そういったものにぜひともしてほしいと思います。

最近では廃棄物関係の交付金でも何をもらうにしても街づくりの点から考えましょうとか、街に新しい価値をもたらすような施設整備をしてくださいますか、そういうふうに使われます。昔は出てきたごみをいかに処理するか、適正に処理をするかってことに主眼がありましたけど、今はそうじゃなくて、リサイクルするのはもちろん、資源化はもちろん、むしろ、いかに市民の方々に新しい価値あるいは将来に向けてのモチベーションを与えられるかが求められています。そう

いうところについて皆様にもいろいろな知恵をいただければと思います。

○委員 D　ごみ問題で市民の方にいかに自分ごとに考えてもらうかが大事だと思いますけど、皆さん何となく大人から子供まで、ごみは減らすべきだとわかっていると思います。ではなぜできないかと自分ごとに考えたときに、去年の7月にイギリスのBBC放送だったかな、気候変動をこれ以上起こさないためにはこの18か月の期間で人間がどう行動するかにかかっていると海外のニュースではかなり報道されていたと思いますけど、人間が住めなくなる、自分たちの子供が地球に住めなくなるのが、30年後とか50年後に見えているということで、そのような問題を周知していくってというのはどうですかね。

○会　長　　すごく大事だと思いますよ。今回の審議会では処理計画の中身についてあまり議論できませんけど、先ほどのごみ減量策に対する指針に関しては、ごみ処理基本計画に、なぜ廃棄物問題を解決することが大事なのかについて触れていただきたいと思います。かつては最終処分場がどうのこうのぐらいいしか書いてなかったかもしれませんが、地球のため、あるいは脱炭素に向かっていくと、そういうような2050年に向けたビジョンみたいなものもどンドン書いていただいて、そういったものをパンフレットで配ってほしいとか、そういったご意見も十分あり得ると思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。その他にまだご意見を言われていない方がいいですか。

○委員 F　　先ほど焼却処理が令和6年度から開始されるという話がありました。けれども今のごみの出し方では処分場がやばいということですよ。このままの状態で行くとあと何年で限界になるのでしょうか。

○事務局　　第6期の最終処分場は10年くらいもつような計算を基に造られています。最終処分場はすり鉢状に造られておりまして、正確に測るには測量をして、今までどれくらい埋まりました、残りの容量がどれくらいですよ、そしてその残りの容量が埋まるには、埋め立てているごみのごみ質はこういったごみ質で、重さで測っているものを体積に換算して、そういった計算を積んでいかなければなりません。今年度4月から測量をして正確な数字を測ろうとしているところです。その結果が出るのが7月を予定しています。この審議会のいいタイミングでご報告させていただくことになろうかと思います。以上です。

○委員 F　　先ほど言っていました生ごみの袋の大きさと無料化のお話ですが、私も町内会の高齢の方に聞いて耳にしていたのですが、無料にすると異物が入るかもしれない、袋の大きさも今が限界だということを知ることができたので、もしそうなればいいのにねっていう話が聞けたら、まずそれが現状ですよって言うことができます。と思いました。

あと、出前講座ってあるじゃないですか。出前講座は、町内会から市にお願いしますと申請するものですけど、町内会長が市役所に行くときに今のごみの現

状がこうなので、ぜひ町内会の集まりがあるときに行ってお話しさせていただけませんかというふうに進めると、町内の方もだんだん高齢で出席する方も少なくなっていますが、町内会の連絡の仕方の工夫で、ぜひ話を聞きに来てもらいたいと一筆ご案内を出せば来ていただけるのではないかなと思います。

あと、学生さんが北広島にも多くいますが、町内会にも入ってないし、自分で市に連絡しなければ広報も入りませんので、全くごみの分別がわからないっていう方が多いように感じます。アパートのごみカゴに分別のできていないごみがたくさん入ってしまっていて、溢れていて汚くなっています。アパートのオーナーもそのままにしているのか、管理会社があまり入らないのか、大変な状況になっているところもありまして、学生さんに向けて何か呼びかける方法をしていただいているかどうかと思っていました。

○事務局　今おっしゃった話ですが、1点目に町内会長さんが市役所におこしいただいた際に出前講座のご案内をしてはどうかというようなことだったかと思います。出前講座も大切ですが、ごみの適正排出協力というものがあります。近くのごみステーションを町内会として見回っていただいて、ご報告をいただくといった取組のことです。協力のご案内を町内会・自治会さんに毎年送らせていただいた上で、去年だと93団体か94団体あったかと思いますが、そういった団体の会長さんだったり清掃活動を直接されている方に意見交換会という形で毎年北広島市のごみ状況はこうなっていますよ、と私どもの方からの情報提供等で、実際にごみの現場でステーションを管理されている立場の方々からいろんなご報告であったり、ご提言いただく場を設けさせていただいているところでございます。

次に学生さんの関係ですが、先ほど会長さんの方からもありましたけれども、外国人ですとか、学生の方、みんながみんなじゃないと思いますけれども、傾向として分別の協力がいただけないというのは確におっしゃるとおりかと思えます。市といたしましては、例えば道都大学でしたら、今年度はコロナウイルスでお話は違いますが、入学の説明会の際にごみの分別を呼びかけるとか、成人式の場で生ごみの分別を北広島市ではこうやっています、こういった形でごみの分別をするのが大人ですよ、みたいな形で少し工夫して、環境課の若い職員を中心にアイデアを練って、そういった場で啓発活動をさせていただいたりしておりますが、実際のところはなかなか難しく、学生の多く住むアパートでは分別状況がひどいということを市民の方からご連絡いただくこともあります。そういった際には管理会社さんを通じて注意をしてもらっています。地道にはなりますけれども、そういった活動もしているところでございます。

○会長　なかなか難しいですね、昔は広報でいろいろと周知できましたけど、今は広報だけでは難しく、どの町も大変悩んでいます。携帯でやるのがいいとか、い

ろいろな媒体を使って、ありとあらゆる方法を使っていろいろな世代に、どの世代に響くのかっていうのはみんな違いますからね、本当皆さん苦勞されています。ぼくもこういう相談を受けますけど、なかなかこれだという答えはないです。もうそろそろ約束の時間ですけど、いかがでしょうか、ご意見などありますでしょうか。

○委員 G いろいろと今日勉強させていただきまして、正直家でも会社でも、ちょっと人任せにしているところがありまして、今日いろんな話を聞いて勉強になりました。これからごみをどうやって減らすかに関しては、分別することの重要性を、どれだけ市民に伝えられるかが課題になると思います。

○委員 H 私実は家は札幌で、これまでのお話聞きまして、普通ごみと生ごみを分けるのは非常に大変だと、バイオ施設の関係があるので、そういう方針でやられていると思いますが、簡単ではないと感じました。

私の立場としては事業系についてのお話が重要になると思いますが、1つだけ質問ではないですけど、配布資料に行政区域内人口という欄がありまして、それが家庭系と事業系で人数が一緒ということになっているのですが、意味あって同じにしているのだと思うのですが、なぜ同じなのか確認したいです。

それから、事業系は普通ごみ、生ごみ、資源ごみの3つの枠しかなくて、社会的には生ごみというのはほとんど出ないと思います。資源ごみといっても、びん、缶、ペットボトルくらいしかない、あとは全部普通ごみで排出し、出せないものに関しては産業廃棄物業者に頼んで全部お金を出して排出していることになります。事業系ごみの減量のためには何をしていかななくてはならないのかというと、普通ごみを減らしていかないとだめなのかなという気がします。資料の計画値的にも、家庭ごみと比べると相当量が少ない、計画値も少ないし実績値も少ないので、普通ごみをどう減らしていくかということになるかと思います。

○事務局 まず行政区域内人口は、単純に北広島市の人口になっております。1つの目安として家庭系にも事業系にも数字が載っていますが、単純に住民の人口の数です。

事業系の方は生ごみ、普通ごみ、資源ごみという3つにしか分かれていないですけれども、事業系の一般廃棄物でいうと、例えば紙なんかもあります、紙などは北広島市役所の方で処理しているものではなくて、事業者の方が一般廃棄物の処理業者の方に、排出する形になっておりますので、実際に分けられた紙がこの表の数値の中に載っていなかったりします。段ボールなんかも一緒ですけれども、段ボールも市で処理するのではなく段ボールを扱う業者が引き取っているという状況のイメージがしやすいかと思います。同じような理由でペットボトルですとか缶ですとかそういったものも多くあります。もっというと産業廃棄物に関しては、市で受け入れているのはごく一部になっております。それ以

外の産業廃棄物は産業廃棄物の処理するところに事業者の方が持っていきます。その数字は出てこないで、ごみとして事業者が出している量は、もっと多くあろうかと思いますが、あくまで市の方で処理している量ということになっております。以上です。

○会 長     ありがとうございます。全体のごみ量に対する事業系廃棄物の割合がだいたい北広島は3割強ですが、どの市も大体似たようなものなので、特別多いとか少ないとかではないかと思えます。それから今、どんな事業ごみが出るのかってことをおっしゃっていましたが、スーパーあるいは居酒屋といったようなところと、いわゆる事務所というところではかなり形態が違っていて、居酒屋とかそういうところだと食品系のものが多いですし、事務所ですと紙類が多いということになりますので、その2つがやっぱり事業系のものでもポイントになる気はいたしますね。

時間が過ぎましたので最後ですが、また次回も事務局からいろいろ資料が出てきてそれに質問するという形ですけれども、いつでも素朴な疑問でも何でも構いませんのでお聞きしていただければと思います。今日どこまで日程調整はしましょうか。次回審議日程についてということですが、お願いいたします。

○事務局     それでは私の方から次回審議会の日程について説明させていただきます。次回の開催予定につきましては、7月上旬の開催でお願いしたいと考えております。本日委員の皆様の方からご予定をお聞きしておりますので、できるだけ早く日程を調整した上で改めて御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。次回の審議会資料につきましても次回の審議会の開催案内と一緒に事前に配布する予定としておりますので、あわせてお願いいたします。私からは、以上でございます。

○会 長     それでは最後にその他ですけども、これだけは言っておきたいということがございましたら、いかがでしょうか。

○委員 F     すいません、言っておきたいではなくて、聞いておきたいですけれども、ミックスペーパーは我が家でも結構出します。ただ、本当に安全なのかと思いがら出しています。たまに詰めすぎて破れることがあります。そういうときは慌てて家に帰ってテープなりでとめて持ってくるのですけれども、運んでいる最中とかに中身が飛んでいくといったこともあるのでしょうか。見られたくないもの、重要なものとかは個人的にお考えくださいってなるかもしれませんが、個人情報のもともありますし、大丈夫なのかということをお聞きしたくて質問させていただきました。

○事務局     ミックスペーパーは拠点回収という方式をとっておりますので、市役所の1階や各出張所ですとか、様々な公的施設に置いてあります。置いてあるという状況ですので、誰でも第三者が入っていい状況になっております。また第三者がミッ

クスペーパーを持ってくるものですから、そういった方が排出されている袋を持っていかないとも限らないといった意味では、本当に全部、完全に安全ですということはないのかもしれないです。しかし収集の過程ですとか、処理処分の過程におきましては心配ないと思います。ミックスペーパーは処理する際に溶かしてしまいます。水で紙を完全に溶かしてしまいますので、そこに至ってしまうともう個人情報問題はほぼ生じないかと思います。収集の中でも破れてどっかに飛んでいってしまうことはないものと思っていただいて大丈夫かと思います。ただ拠点回収というところがありますので100%ではないと言えれば100%ではないかもしれませんが場合によってはシュレッダーで細かくしていただいて、万全をきすとそういうところになるのかなというふうには思います。

- 委員 F 配送の状態のときには大丈夫だということですね。拠点から工場へ持っていくところまでの過程では大丈夫っていうことでいいでしょうか。
- 事務局 そのように考えていただいて構わないと思います。
- 会 長 それでは今日はこれで終わりたいと思います。また追加で意見があったら、事務局に電話なり、FAX なりしていただければと思います。それでは今日は時間が長くなりましてすいませんでした。審議会としては終わりたいと思います。ありがとうございました。

≪ 20時15分 閉会 ≫